

相続 無料相談会

最新版 大切な人が
亡くなったあとの
手続きと 佐々木一夫
相続対策のすべて



葬儀・法要 保険金 遺族年金 相続手続き 遺言書
新・相続法に対応！
損をしない相続対策も
しっかり解説！
相続対策専門弁護士が
図版を使ってやさしく説明！ 宝島社

執筆：弊所代表弁護士 佐々木 一夫
宝島社 2019年3月13日刊行
2019年から新相続法が段階的に
施行される中で、大切な家族が
亡くなったあとの手続きや、もしもの
ことにどのように備えるべきかを
まとめました。



朝日新聞 土曜版
『わが家の相続会議』等、多数寄稿。
週刊ポスト 2022年7月1日号
『法律のプロ25人だけが知る
絶対もめない、損しない相続』
週刊現代
2022年4月30日号、
同年5月7日号等、掲載多数。

12/10(日)10:00~17:00

ソニックシティ9階904会議室

このようなことでお困りではありませんか？ まずはお気軽にお電話ください！

右記以外の
ご相談もお受けしております
(初回無料相談)
お気軽に
ご連絡ください

- 相続で探めている
- 遺留分を請求したい
- 遺言書の内容に納得がいかない
- 共有の不動産で困っている
- 相続財産を隠されている
- 認知症対策でよく聞く「家族信託」について知りたい
- 話し合いがまとまらず空き家のままになっている家がある
- 相続に向けての節税対策について聞きたい
- 他のきょうだいと同じ持ち分しかもらえないのは納得がいかない
- 相続放棄をすべきか否か判断に迷っている

本相談会の3つのメリット

- 1 相続に詳しい
困難な相続問題を数多く取り扱う弁護士が
ご相談をお受けします
- 2 家族信託・任意後見等・認知症対策にも精通
今はやりの家族信託や任意後見等、認知症対
策にも精通した弁護士が対応します
- 3 地元密着
どちらの弁護士も大宮に在籍していますの
で2回目以降のご相談やお打ち合わせもス
ムーズです

地元密着！大宮オフィスに所属するわたし達がお答えします



弁護士法人アクロピース副代表
(埼玉弁護士会所属 No.50635)

宅 社 弁 弁
建 会 護 護
士 福 士 士
士 祉 士 士
士 社 士 士
吉 伊
田 藤
伸 俊
広 太
郎



大宮オフィス支部長
(埼玉弁護士会所属 No.53459)

お問い合わせ・ご予約 【受付時間】平日10:00~19:00 お早めにご予約ください。

☎ 048-782-9982 予約制

〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町1-15松屋ビル6階 弁護士法人アクロピース 大宮オフィス

あなたはどのようなことでお困りですか？

遺産分割 遺産のもめごとを解決したい

遺産分割がまとまらない
相手方に弁護士がついている

遺産分割に関する話し合いは非常にデリケートな問題です。今回の相談会では弁護士が依頼者様にとって最適な解決方法をご提案いたします。「遺産問題で家族と揉めている」という方はぜひご相談ください。

寄与分 一人で介護や世話をしていたから財産を多く相続したい

長年一人で介護をしていたけど、相続の割合は一緒なの？

被相続人の生前に、遺産の維持や増加などに特に貢献した相続人は財産を多く相続できる制度として「寄与分」があります。ただし、寄与分は必ず認められるものではないため、被相続人に貢献したお心あたりのある方は、まず会場にお越しください。

遺言 大切な家族をお守りし、ご自身の意志を伝える大切な手段です

遺言を書く際の注意点は？
財産が少しでも遺言を書く必要はあるの？

遺言書をご自身で書く際には注意が必要です。書き方に寄っては遺言が無効になってしまったり、スムーズに手続きが行えない場合があります。まず遺言の内容を皆様と一緒に考え、将来に備えるお手伝いをいたします。

遺留分 最低限の相続分を確保したい

父の残した遺言に私には何も財産を残さないって書いてあったけど…何も貰えないの？

相続人には最低限の相続分が確保される遺留分という権利があります。最低限の相続分さえ貰えない場合は、遺留分侵害額請求を行い、遺留分を取り戻すお手伝いをいたします。

家族信託 家族などの信頼できる人に財産を託したい

認知症になると不動産が売れなくなったり、預金の払い戻しが出来なくなったりすると聞いた・・・

いざという時に困らないように、前もって家族などの信頼出来る方に財産を託しておく制度、それが「家族信託」です。どのような信託を組むとどんなことができるのか、そもそも信託をする必要があるのか等をお伝えします。

相続放棄 他の兄弟から相続放棄を勧められているがそれが正しいのか判断できない

期限もあるのにどうしよう・・・

相続放棄の申述は、相続開始を知ったときから3か月以内にしないといけないと定められています。相続放棄の典型例は亡くなった方に多くの借金がある場合ですが、どれくらい借金があるかは、家族であっても知らないことが多いでしょう。そんなとき、どのようにして調べるのか、どのような基準で判断し、どのような手続きが必要かをお伝えします。



ACROPIECE

〒330-0802
埼玉県さいたま市大宮区宮町1-15
松屋ビル6階

弁護士法人アクロピース
大宮オフィス

お問い合わせ・ご予約 【受付時間】平日 10:00~19:00

TEL 048-782-9982